

“令和6年能登半島地震・奥能登豪雨 看護活動支援募金”のお願い

2024年1月1日16時10分頃、石川県能登地方で発生したM7.6の地震により、石川県では死傷者1,662人、住家被害92,503棟の甚大な被害が発生し、依然として1次避難所での避難生活を余儀なくされている方もいます。復旧、復興活動が進められる中、9月21日に発生した豪雨災害により、さらに死傷者62人、住家被害2,168棟の被害がもたらされ、再び、地区の孤立化やライフラインの途絶が生じました(2024年11月19日時点)。地震によりライフラインに深刻な被害を受け、過酷な状況下の生活が続く中であっても、力強く復興の歩みを進めていたコミュニティに、非情にも、豪雨は重ねて被害をもたらしました。現地では、断水の解消が困難な地域が継続し、衛生環境の確保が容易ではない場所も存在する中、冬季を迎えました。過酷な状況による精神的な不調、寒冷による体調不良のみならず、瓦礫、土砂の片付けが追い付いていない中での降雪による、さらなる災害の発生も懸念されます。国難級災害とも言われる状況において、災害関連死の報告数も増加の一途をたどっていることから、引き続きの健康障害予防、そして健康的な生活に向けたコミュニティ再構築が強く求められます。

本学会では、1月10日より被災地支援のための募金活動を開始し、11月5日までに **935,848 円**の募金をお寄せいただきました。ご協力に感謝申し上げます。また1月2日より先遣隊活動を開始、2月10日に令和6年能登半島地震災害看護プロジェクトを立ち上げ、被災地の看護職、看護活動を支援し、住民とともに復旧、復興に向けた道のりを歩み続けております。被災地は多くの複雑な課題を抱えており、持続的な支援が求められることから、被災地の看護活動を支援するための募金活動を、豪雨災害も含め継続することにいたしました。皆様のご厚志は、本学会定款第4条および一般社団法人日本災害看護学会募金に関する規約第2条にそって、本災害の被災地の看護職を支援するために生かしてまいります。この趣旨に賛同してくださる多くの方々からの募金をよろしくお願い致します。

郵便振替口座

名 義 : 一般社団法人日本災害看護学会募金活動事業

口座番号 : 00920-3-318582

※振込手数料のご負担をお願いいたします。

※募金にご協力戴いた方のお名前は、学会ホームページに掲載させていただきます。

お振込みの際、通信欄等にお名前掲載の「許可」または「匿名」についてご記載ください。

※お振込みされた時の「振込明細」を証明書に代えさせていただきますので、領収書の発行はありません。また、この募金は、確定申告時の寄附控除の対象にはなりません。

〈銀行など他金融機関からの振込用口座番号〉

〇九九（ゼロキュウキュウ）店（099） 当座 318582

募金開始：2024年1月10日



Source : 石川県 HP ; 令和6年能登半島地震災害看護プロジェクト報告書

日本災害看護学会 理事長 大野 かおり

募金活動担当理事 渡邊 智恵

問合せ先: 会計担当 宮前 繁

Email: s.miyamae.adm@tmd.ac.jp